様

け　や　き

宝塚けやきの里広報誌
Vol.4
2020.7
発行/宝塚さざんか福祉会
宝塚けやきの里

Contents

・ごあいさつ
・今月、日中の様子
・特集　『工賃に関する意向調査結果から』
・学びの広場
・嘱託医研修について

『安倉』に目を向けて

宝塚さざんか福祉会の本部が安倉にあり、私自身も長年安倉で働いておりますが、改めて安倉を意識した時に、色々気になり調べてみました。まず安倉の由来は、伝承によると聖徳太子がこの地域を訪れたとき、黒駒（黒い毛並みの馬）の鞍（くら）をはずして休んだことから「安鞍」とされ、それが転じて地名が安倉になったと伝えられています。安倉には縄文時代の石鏃が出土、古墳時代の安倉高塚古墳の発掘、平安時代の末期から室町時代にかけての集落跡が確認されており、古くから開かれた土地であったとの事。現在では、地域の中心に総合福祉センターがあり、地域内には多くの福祉事業所が点在しています。このように安倉は昔から住みよい場所で、さらに現在は福祉資源が多くあります。そのような場所で『すべての人が心豊かに、普通に暮らせる社会』になる為には、まずは身近な人同士のつながりが必要と思います。地域に根差し、地域をよくすることで、宝塚けやきの里の利用者様の生活も豊かになると思います。自分の出来ることからコツコツと取り組んでいきたいと思います。

所長　脇田　幸治

創作的活動 開始！

先月この場で告知させて頂きましたように今月から創作的活動を開始しております。各種活動の実施につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じています。その上でこれまでの活動と比較し、内容に一部制限せざるを得ないこともありますが、皆様に有意義なサービス提供ができるよう心掛けています。

また関連して、今年度における各種行事につきましても年度当初に作成した年間計画に基づき、微調整しながら、このような社会情勢下でも何とか実施できないかと皆で検討しています。

なお検討結果については折に触れて、ご報告させて頂く予定です。ご理解の程、よろしくお願い致します。

主任・サービス管理責任者　片山　翼

紙芝居活動再開！

新型コロナウイルス感染対策の為、活動を休止しておりました紙芝居活動が、先月６月の活動から再開しております。三密には留意し、1Ｆ及び2Ｆ作業室のメンバーに分け入れ替わりで実施する等の配慮をしております。以前と比較し、活動実施時間が短くなっておりますが活動中は皆さんの笑顔で溢れていました。

利用者自治会から６月の活動時、自治会活動で制作したマグネットをボランティアのお二人にプレゼント致しました。

※三密（三つの密）とは、密閉、密集、密接から名づけられた言葉です。令和２年５月４日の安倍首相の記者会見でも述べられた「感染拡大を予防する新しい生活様式」でも三密の回避が含まれています。

特集 『工賃に関する意向調査結果から』

先日 6 月 19 日（金）に事業所広報誌と併せて告知し、アンケートを別紙に沿え配布を行いました。

アンケート回収率は 31 名中 23 名（約 7 割）と沢山の回答を得ることができました。アンケートには問 1 に工賃の使途、問 2 に工賃希望額、問 3 を自由記述としました。

まず問 1 では、実際の回答結果から得られた内容を大まかに分類し、嗜好品（食べ物)、嗜好品（物品)、外出費用（交通費を含む)、繰り越し又は貯金の 4 項目に分類されました。工賃の使途について複数回答されるケースが大半を占める中、単一回答されるケースも見受けられました。個々の特性や状態像により異なりますが、本人に日常的な余暇がなく、繰り越し又は貯蓄のみとなっているケースもあるようです。

回答結果分類	嗜好品（食べ物）の購入	嗜好品（物品）の購入	外出費用（交通費含む）	繰り越し又は貯蓄
回答数	7	13	8	8

次に問 2 では平成 31 年度の工賃平均額である 4,110 円を現状額として基準に 5,000 円毎に分類しました。工賃希望額について現状額もしくは 5,000 円を上限とした回答が 12 と最も多く、5,000 円以上で回答された数をまとめると 11 でした。自由記述からの回答を加味し分析すると「金額は多いに越したことはない。」、「工賃と障害基礎年金だけでは本人の生活費を賄うことができない。」等といった意味合いの回答が数件あり、現状額の低さが感じ取れます。一方で具体的に額面毎の段階では現状額もしくは 5,000 円を上限とした回答の次に 5,001 円～10,000 円とした回答が 5 と 2 番目に多く、現実的に目標として設定しやすい金額と考えます。

回答結果分類	～5,000 円（現状額）	5,000～10,000 円	10,000～15,000 円	15,000 円～
回答数	12	5	3	3

そして問 3 では回答結果（内容）を片山が要約しまとめています。なお問 2 について未記入の場合は、問 3 における内容を加味しながら調整し、問 3 についても未記入の場合は現状額で分類しました。自由記述から特筆すべき回答として「本人が金銭や工賃に対して関心や理解がない。」、「将来的にグループホームを利用した場合の必要額を知りたい。」といった回答が見られました。

回答結果分類	本人が金銭に対して関心がない	金額は多いに越したことはない	工賃と障害基礎年金だけでは足りない	グループホームを利用した場合の必要額を知りたい	時給換算で評価し算出してみてはどうか	現状で異議なし
回答数	2	4	4	1	1	2

以上のことから①本人に工賃理解について促す必要性があること、②本人の余暇や興味関心を引き出す必要性があること、③自身の生活を賄う為の具体額を考える必要性があることが考えられます。目指すべき工賃額については問 2 の結果でも示しましたように、実現可能であろうところから段階的に設定するのが妥当であると考えます。

最後に今回の調査結果を基に個々の個別支援計画に反映させたり、事業所として目指すべき工賃額の設定等について継続して検討していきます。今回の調査へのご協力について改めて感謝の意を申し上げます。

片山　翼

今回の調査から「将来的にグループホームを利用した場合の必要額を知りたい。」という回答が得られ、グループホーム利用の概要と併せて早速、当法人くらしサポートオフィス さざんかグループホームへ聞いてみました。

内容は以下の通りです。

グループホームは、障害者総合支援法に基づく共同生活援助という障害福祉サービスであり、さまざまな障害をお持ちの方が、主に夜間で共同生活を営む住居で、相談・入浴・排泄・又は食事の介助、その他日常生活上で必要な援助を提供しています。

さざんかグループホームは、宝塚市内で、男性ホーム１５ヵ所、女性ホーム４ヵ所、男女ホーム１ヵ所、計２０ヵ所のホームを運営しており、男性７０名、女性２０名の方が利用されています。ホームでは、それぞれの利用者の個性に寄り添い、出来るだけ家庭に近い環境での暮らしを実現させる為に、少人数（4～５名）で共同生活を送っておられます。

利用されている方は、平日の日中は、さまざまな事業所や就労場所に通われており、仕事や日課が終わった夕刻にホームに戻ってこられます。

ホームの利用日数は、平日の月～金の週５日利用、土日も含めた週７日利用など、利用者によってさまざまで、それぞれの生活リズムにあわせた利用をされています。

支援体制としては、１ホームに対して１名の支援員が配置され、上記に挙げた支援を行っています。食事提供については、食材配達サービスを使った食事提供や、配食サービスでの提供など、ホームや利用者の特性に合わせた提供を行っています。

利用料金については、家賃・消耗品費・水光熱費・食事代からなり、利用ホーム、利用日数で変動しますが、月３０日利用として７０，０００円ほどになります。（下記別表参照）

利用者の募集については、グループホームに空き部屋が発生した時に、市内すべての相談支援事業所に対して利用者の募集を発信いたします。ホームの利用を希望される方に対して、相談支援事業所より連絡があり、それを受けて、さざんかグループホームに応募して頂く流れになります。

グループホーム利用料金例（丸橋ホームを月３０日利用した場合）　令和２年７月現在

項目	単価	日数	金額	備考
家賃	４９，０００円	定額	２４，０００円	※1
消耗品費	３，０００円	定額	３，０００円	１カ月定額
水光熱費	３９０円	３０日	１１，７００円	※2
朝食代	３００円	３０食	９，０００円	単価は定額
昼食代	５００円	８食	４，０００円	
夕食代	６００円	３０食	１８，０００円	
合計			**６９，７００円**	

※1 家賃補助が国（10,000 円）市（15,000 円を上限に半額補助）から有。

※2 ホーム別の実費単価を利用日数に応じて負担。

くらしサポートオフィス

所長　八木　誠

短冊に願いを

今月 7 日（火）に利用者自治会で七夕の飾りつけを行いました。市内ボランティアの「でえくさんず」より笹を寄贈頂き、それぞれに短冊や飾りを作成しました。願いは十人十色です。

学びの広場

前回は「社会福祉法」について学びました。今回はこれまでの内容を以下に小テスト方式で確認していきたいと思います。

問1.これまで学んだ社会福祉関連法規について空欄(　)に入る適切な語句を下のキーワードから選択し解答しましょう。

我が国において昭和 20 年代に成立した（　　）、（　　）、（　　）を（　　）と呼ぶ。更に昭和 30 年代に成立した（　　）、（　　）、（　　）と合わせて（　　）という。

1951 年の（　　）は、社会福祉基礎構造改革の検討を経て、2000 年（　　）に改正された。

〖キーワード〗
知的障害者福祉法　身体障害者福祉法　福祉三法　老人福祉法　児童福祉法　社会福祉法　福祉六法
母子及び寡婦福祉法　社会福祉事業法　生活保護法

問2.あなたの考える“福祉観”について 300 文字程度で記述してみましょう。

これまでの内容を参考に解答できましたか？ご意見、ご質問等をお聞かせ頂ければ光栄です。

片山　翼

他専門職とともに

今月２日（木）に施設嘱託医による嘱託医研修を実施しました。嘱託医研修とは医学的見地から対象者の健康状態は勿論のこと、行動や情動面等について嘱託医から助言を頂き、ケース検討を行っています。

今回の研修では対象者１名のケース検討と、てんかんについて概要や、分類、また施設職員向けに対応方法等をお話しして頂きました。限られた時間の中で詳しく知ることは困難でありますが、具体的な対応方法については常に留めておき、万が一の際に適切な対応ができるようにしたいと思います。

次回研修については９月３日（木）に実施予定です。